1 もやせるごみ［週2回］

家庭系有料化対象ごみ

●ごみ収集カレンダーのオレンジ色の日に出してください。

対象となるもの

資源ごみを除く**30cm四方以内**の燃える素材でできたものです。

生ごみ

汚れた紙類

汚れた布類
（30cm四方以内に切る）

CD・DVDとそのケース

保冷剤・乾燥剤

小型のぬいぐるみ

プマークがない小型のプラスチック製品

革製品・かばん・靴

花火
（使用済みのもの）

草・枝類
（30cm四方以内に切る）

紙おむつ等
（ストマ・透析バッグ）

●主体が燃える素材で、ごく少量の金属が付いているものは、そのまま出すことができます。

紙おむつ等の出し方

●育児・介護おむつ等は透明・半透明の袋に入れて出すことができます。

①できるだけ汚物等を取り除く
②他のもやせるごみは一緒に入れない
③もやせるごみのごみステーションに出す

なぜ30cm四方以内なの？

もやせるごみを処理している炭生館は、30cm四方より大きいものが入ってしまうと、機械に引っかかったり絡まったりして故障の原因となってしまうからです。

30cm四方の目安
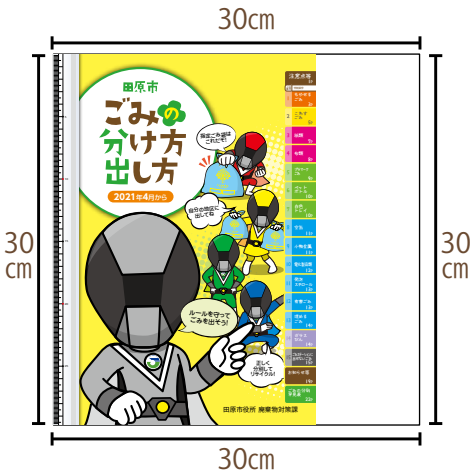
広報紙や雑誌などA4サイズの縦の長さがほぼ30cmです。